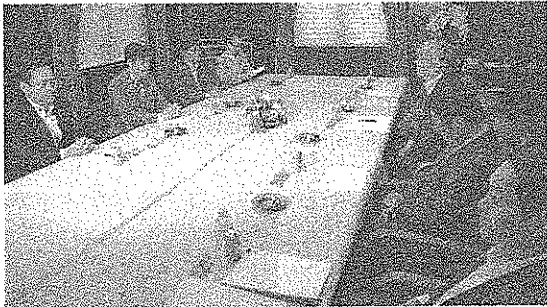


# 民主生活切り捨て法案成立を優先

政府の国会出席拒否などによる参院審議の中断問題で25日、民主党が「閣法（政府提出法案）を最優先する」（池口修次参院国対委員長）として、議院制民主主義蹂躪（じゅうりん）を不問に付して、生活保護法改悪法案など国民生活切り捨ての重要法案を成立させる方針を決めました。政府・与党の暴走に対決するどころか、一緒になって悪法を押し通すことは、与党の側に身を置くものであり野党としての存在意義が厳しく問われます。

参院では21日、衆院小選挙区の「0増5減」区割り法案の採決が行われなかったことなどを口実



参院野党国対委員長会談。左から3人目は井上さとし議員。25日、国会内

にして、自公両党が平田健二参院議長不信任決議案を提出しました。両党は、この不信任案提出を理由にして、安倍首相出席の予算委員会集中審議を2日間わたって拒否。政府も答弁を拒否して審議に欠席するという前代未聞の事態になっていました。

「0増5減」区割り法案が採決されなかったのは、自公両党が参院で同法案が否決されても衆院で再可決すればよいとし

て、民主党と一緒に審議をながしうにしてきたからです。理由にもならない理由を持ち出して予算委審議を拒否したのは、アベノミクスの破たんがあらわになるなかで参院選を前に国会で追及されるのを避けるねらいからです。自分たちの都合のいいアベノミクスの宣伝をくり

広げ、国会審議で批判されるのを避けて、参院選に突入しようなど許されません。

憲法63条は「内閣総理大臣その他の國務大臣は、答弁または説明のため出席を求められたときは出席しなければならない」と定めています。政府は予算委員会開催に与野党合意がないことを欠席理由にあげていますが、予算委は国会法に基づいて正式に開催されたものです。しかも63条は理由のいかんを問わず出席することを政府に義務づけたものです。それを拒否することは、国権の最高機関である国会をないがしろにするものであり許されません。

参院予算委の石井一委

員長（民主党）は「予算委員会を愚ろうし、憲法の精神に反する」と批判していました。25日の参院野党国対委員長会談でも民主党以外の野党から「問責に値する」との意見が相次ぎました。ところが、土壇場になって民主党は「閣法を最優先」といって、憲法蹂躪の安倍内閣をただす予算委の集中審議を求めないと表明し、悪法の成立に手を貸すことを言明しました。

「与党と全面対決」（海江田万里代表）どころか、与党化したといわれども仕方なく、国民の厳しい批判は免れません。

（深山直人）

## 政府・与党 追及逃れへ審議拒否